

## ◇神戸市職員労働組合教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年3月13日（木）18：00～18：30
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：  
（市）教職員給与課長、労務制度係長他1名  
（組合）教育支部長、副支部長、他2名
4. 議 題：2025年度職員の勤務労働環境の改善に関する要求書について
5. 発言内容：

（組合）いつも教育委員会の管轄の職場に関しまして、勤務労働条件の改善に取り組んでいただきありがとうございます。

現在、全国的に「教員不足」「教員の働き方改革」が大きな社会問題となっております。神戸市も例外ではなく、私が勤務している支援学校においても産育休を含めて欠員が埋まらない状態が日常になっており、身近に影響を感じております。

教育委員会、並びに関係機関で働いている組合員が影響を受けますので、一刻も早く、この課題が解決に向かうことを願いつつ、そのしわ寄せを受けることなく、組合員の皆さんが健康で働き続けられる職場環境を守っていきたいと考えています。

特に教育委員会の現在の庁舎は毎年この場でも課題として上げさせていただいておりますし、教育委員会の職員安全衛生委員会でも意見を何度もお伝えさせていただいております。休憩スペースの設置など可能な限り対応をいただいているところで感謝しております。このような労使の交渉の場でも改めて課題を挙げさせていただき、抜本的に改善を求める課題、時間のかかる課題、少しでも改善できる課題などを整理しながら対応をいただきますようお願いいたします。

併せてやはり風通しの良くないという話が漏れ聞こえておりますので、風通しの良い職場づくりにこれからもご努力いただきたいと思っております。他にも、教育委員会以外の職場でもそれぞれ切実な課題が山積しておりまして今回要求書に上げさせていただいております。それらについても今後とも真摯に対応いただきますようお願いいたします

（市）平素より皆さま方におかれましては、様々な取り組みに対して、ご理解、ご協力をいただき、あらためて心より感謝申し上げます。

ただいま、21項目からなる「2025年度職員の勤務労働環境の改善に関する要求書」をお受けし、黒田支部長より、趣旨説明をいただきました。いただいたご要求のうち、勤務労働条件に関するものについて、回答させていただきます。

皆様ご承知のとおり、これまで本市では、組織の活性化や市民サービス向上のた

め、組織を支える職員一人ひとりが明るく前向きに、生き活きと働ける職場環境の構築を進めてまいりました。引き続き、信頼関係のある強い組織を築くため、働きやすい職場環境や、モラルが高く一人ひとりが尊重される風通しの良い職場風土の実現に向けての取り組みを進めてまいります。

特に各種ハラスメントについては、社会的に許されない行為であるだけでなく、円滑な公務を妨げかねない問題です。職員一人ひとりの尊厳や人格が尊重される職場づくりに取り組んでいくため、「神戸市ハラスメント対策基本方針」を策定し、全職員への研修等による啓発を行っております。

多様で柔軟な働き方を推進していくため、これまで各種制度についても、取得しやすい環境の整備を進めてまいりました。職務の性質や人員体制等に留意しながら、引き続き、各種制度を取得しやすい職場風土の醸成や職員が利用しやすい制度設計などにも、取り組んでまいります。

いずれにいたしましても快適で安全な職場環境の確保に向け、引き続き、すべての職員にとって働きやすく、また安心して働けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。

次に、時間外勤務につきましては、継続した業務改革への取組み等により、一人一月あたりの時間外勤務時間数及び長時間勤務者は、全体として減少傾向にあります。引き続き、職員の健康確保の観点から、時間外勤務の縮減、特に 長時間勤務の解消には組織をあげて、最優先の課題として抜本的に取り組まなければならないものと考えております。

そのためにも、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革や、DXの推進による業務量の削減・効率化についても、管理職の強いリーダーシップのもと、職員の協力も得ながら、さらに取り組んでいく必要があると考えております。

また、賃金不払い残業が発生するようなことは決してあってはならないと考えております。適切な勤務時間の管理については、これまでも、あらゆる機会を通じて周知徹底してきたところです。引き続き、適切な勤務時間の管理について取り組みを徹底してまいりたいと考えております。

業務が増加している職場や時間外勤務が常態化している所属の環境整備については、その実態を把握した上で、労働安全衛生の観点やワーク・ライフ・バランスの観点からも、専門職を含めたすべての職員にとって働きやすい職場環境の確保に向け、適切に対応させていただきたいと考えております。

高齢期雇用制度に対応できる職場環境の整備につきましては、職員が安心して働けることができるよう、職場の意見を聞き、様々な方法を考えながら、責任をもって対応してまいりたいと考えております。

会計年度任用職員制度につきましては、今年度より勤勉手当の支給を開始しており、支給月数についても常勤職員と同様とするなど、積極的に給与水準の引き上げ

を実施してきたところです。 いずれにいたしましても、会計年度任用職員の処遇につきましては、引き続き 適切な給与水準、勤務条件になるよう努めてまいります。

現庁舎の移転等の計画につきましては、行財政局の所管になりますが、入居部局が提示され次第速やかに各所属に伝達させていただきます。隣接するビルの排気や空調温度等につきましては、定期的にビル管理者が濃度や湿度を測定し適切に対応をしているところです。リースによる大型加湿器の導入は費用面から困難であり、個々に適切と感じる環境は異なるため、個別に対応いただきたいと考えております。フロアごとの空調の調整につきましては、一定の区画ごと空調範囲の指定があるため、課ごとの調整はできませんが問題がある場合は個別にご報告いただければビル管理者に報告させていただきます。

音漏れしない会議室の設置につきましては、各所属において改修の必要性を協議のうえ、所属より申出がございましたら、ビル管理者に設備変更申請を行い、認められた場合には各所属の予算内で整備を行うことになります。なお、既存の会議室の稼働率はいずれも高いため完全な共用会議室を調整することは困難ではありますが、総務課・学校教育課においては、課の会議室のうち一部の防音対応会議室を事実上の共有会議室として、局内の全職員が利用可能になっております。外の様子がわかるモニターについては、教育委員会会議室前に設置をいたしました。また、ご指摘の植栽の配置については、維持管理の観点から現状検討はしておりませんが、執務室の壁に絵画を掲示するなど、職場環境の改善に取り組んでおります。各課に設置されている電波時計の時刻管理は、所属で適切に対応していただきたいと考えております。

教育委員会事務局内 KIIF のアクセスポイントにつきましては、現在、4 か所に設置しており、総務課、教職員人事課、教職員給与課、学校経営支援課、学校環境整備課、健康教育課とその周辺にある会議室や執務室をカバーしております。Wi-Fi 環境の拡大については、KIIF 端末の利用頻度や用途、費用対効果などを勘案しながら検討してまいります。

休養スペースにつきましては、教職員人事課南側の休養スペースをご利用いただけますが、より利用しやすい環境に向けて、休養室内の整理や職員への周知を検討しております。スペースが限られている状況ではございますが、引き続きご要望をお聞きしながら対応してまいりますのでよろしくお願いいたします。

内部ルール等の変更に対する周知についても、新たに教育委員会事務局へ異動してきた職員が把握できるよう、年度当初に事務局内に向けて通知する等、今後も KICS 通知文書等の適正化に向けて継続して取り組みを進めてまいります

ペーパーレス化の定義や目的については、令和3年度に事務局内に周知するとともに令和6年7月29日付「ペーパーレス化の拡大について」において更なる改善について通知しております。

特別支援学校につきましては、在籍する様々な職種の職員が十分に能力を発揮し、

かつ連携することにより安全安心かつ安定的な学校運営体制を確保できるよう、引き続き、学校と密接に情報共有等を行いながら、支援に努めていきたいと考えております。また、人事交流については、こども家庭局と連携し、支援専門員と神戸市総合療育センター職員との合同研修を実施しております。

特別支援学校の児童生徒に対する通学支援については、スクールバスの運行などを事業者と契約の上で行っており、契約内容を学校の通学部と共有し、スムーズな業務遂行ができるように努めてまいりたいと考えております。また、スクールバスの今後の登下校時の安全対策については、障害児教育支援専門員会での議論を中心に、各特別支援学校とも情報共有を行いながら、対応してまいりたいと考えております。

就学旅費の宿泊費につきましては、令和6年4月より東京圏における宿泊料の増額支給を可能とし、10月には、東京圏以外についても特別の事情等により規定の宿泊料の範囲での宿泊が困難な場合には、事前に教職員給与課にご相談いただき、個別に可否を判断することとしております

主任看護師につきましては、医療的ケア指導医による指導・助言を受ける機会や研修の機会を設ける等、知識の更新を図っているところですが、今後も、必要な知識・技術を取得できる研修を実施してまいります。なお、必要な物品等については、エプロン等を支給させていただいております

高校受験料の手数料につきましては、兵庫県と連携して高等学校受験における出願手続き電子化に向けたシステムを導入し、出願事務における教職員の業務負担軽減及び保護者の利便性向上を図る予定です。令和7年度に本格稼働されるシステムでは、受験料はクレジットカード決済・コンビニ決済・ペイジー決済で納付されることを予定しており、現金徴収はなくなる見込みです。また、各校の老朽化している施設・設備については、老朽化の状況により補修・改修の緊急性および必要性を勘案のうえ、総合的に判断して対応を検討してまいります。

常勤講師、時間講師の健康保険や福利厚生に関する手続きについて、対応を依頼する際には、分かりやすく通知をするとともに、適正な運用を図りながら、引き続き簡素化できるように図っていききたいと考えております。また、各手続きのご不明点につきましては、所管課にお問合せいただきましたら、都度、説明させていただきますので、遠慮なくご連絡ください。

今後とも、様々な機会を捉えて、職員の皆様のご意見をお聞きしながら、職場実態の把握に努めるとともに、勤務労働条件に関する事項はこれまでどおり協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。私どもからは、以上でございます。

(組合) ありがとうございます。丁寧に細かい部分に関しても回答いただけたと率直に感じております。大きなところではまだまだ課題もありますが、解決できる部分に

ついては話し合いを続けながら少しずつ前に進んでいるのかなと思っております。せっかく踏み込んだ回答をいただいておりますので、少しでも多くの組合員に伝わるよう、休養室や会議室について、周知していただければと思います。本日はありがとうございました。